

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会建築材料等判断基準ワーキンググループ エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令案及びエネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令案並びにサッシ及びガラスの断熱性能の向上に関する熱損失防止建築材料製造事業者等の判断の基準等に関するとりまとめ(案)に対する意見募集の結果について

平成26年11月13日  
経済産業省資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー対策課

平成26年9月19日から平成26年10月18日までの間、「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会建築材料等判断基準ワーキンググループ エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令案及びエネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令案並びにサッシ及びガラスの断熱性能の向上に関する熱損失防止建築材料製造事業者等の判断の基準等に関するとりまとめ(案)」に対する意見募集を実施したところ、以下のとおりの結果となりました。

## 1. 意見募集の方法

- (1) 募集期間: 平成26年9月19日から平成26年10月18日まで
- (2) 告知方法: 電子政府の総合窓口(e-Gov)への掲載
- (3) 意見提出方法: 電子メール、郵送又はFAX

## 2. ご意見の数

1団体 計1件

## 3. 提出されたご意見に対する考え方

頂いたご意見及びご意見に対する考え方(PDF形式)

ご協力いただき、ありがとうございました。